

国富町告示第28号

令和5年国富町議会第2回定例会を次のとおり招集する

令和5年6月9日

国富町長 中別府尚文

1 期 日 令和5年6月15日

2 場 所 国富町議会議場

○開会日に応招した議員

中村 繁樹君	谷口 勝君
三根 正則君	日高 英敏君
緒方 良美君	山内 千秋君
武田 幹夫君	近藤 智子君
横山 逸男君	河野 憲次君
飯干 富生君	穂寄 満弘君
渡邊 静男君	

○6月19日に応招した議員

同上

○6月20日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

なし

令和5年 第2回(定例)国富町議会会議録(第1日)

令和5年6月15日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和5年6月15日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第2号 令和4年度国富町一般会計繰越明許費及び令和4年度国富町公共下水道事業特別会計繰越明許費の報告について
- 日程第4 議案第26号 令和5年度国富町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第5 議案第27号 令和5年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第6 議案第28号 国富町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第29号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 同意第1号 農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第2号 令和4年度国富町一般会計繰越明許費及び令和4年度国富町公共下水道事業特別会計繰越明許費の報告について
- 日程第4 議案第26号 令和5年度国富町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第5 議案第27号 令和5年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第6 議案第28号 国富町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第29号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 同意第1号 農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて

出席議員(12名)

1番	中村 繁樹君	2番	谷口 勝君
3番	三根 正則君	4番	日高 英敏君
5番	緒方 良美君	6番	山内 千秋君
7番	武田 幹夫君	8番	近藤 智子君
10番	河野 憲次君	11番	飯干 富生君
12番	穂寄 満弘君	13番	渡邊 静男君

欠席議員（1名）

9番 横山 逸男君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 武田 二雄君 主幹兼議事調査係長 夏目 卓治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	中別府尚文君	副町長	……………	横山 秀樹君
教育長	……………	荒木 幸一君	総務課長	……………	坂本 透君
企画政策課長	……………	山下 玲君	財政課長	……………	矢野 一弘君
税務課長	……………	津留 慎義君	町民生活課長	……………	菊池 潤一君
保健介護課長	……………	横山 香代君	農林振興課長	……………	春元賢一郎君
農地整備課長	……………	横山 寿彦君	都市建設課長	……………	木下 輝彦君
上下水道課長	……………	福嶋 英人君			
会計管理者兼会計課長	……………				日高 佑二君
教育総務課長	……………	三好 秀敏君	社会教育課長	……………	佐藤 利明君
学校給食共同調理場所長	……………				尾上 光君
監査委員	……………	山口 孝君			

午前9時30分開会

○議長（渡邊 静男君） おはようございます。開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

その前に、本日も傍聴席においでいただきまして、ありがとうございます。

現在、梅雨の真ただ中でありまして、雨天の日々でございます。周りの田んぼでは、普通水

稲や飼料稲の田植え準備が真っ最中となっております。

また、4月の人事異動では多くの方が異動され、新規採用者5名、新課長4名が誕生しております。議会でも、改選後2年目の節目を迎えておりまして、委員会等の編成替えを行ったところでございます。

それぞれの新職務での初定例会となります。今後の秩序ある円滑な議会運営にご理解とご協力を賜りますようによろしくお願いを申し上げて、挨拶とさせていただきます。

それでは、第2回定例会には町長提出議案としまして、報告が1件、補正予算が2件、条例関係が2件、同意が1件の合計6件のほか、一般質問に4名の議員が通告をされております。

なお、議事の進行に当たりましては、効率的な運営ができますよう、議員並びに執行部の皆様にはご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、令和5年国富町議会第2回定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（渡邊 静男君） 日程第1、会議録の署名議員を指名します。

今期定例会の会議録署名議員は、国富町議会会議規則第122条の規定により、谷口勝君、飯干富生君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（渡邊 静男君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の決定のとおり、本日から6月20日までの6日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月20日までの6日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（渡邊 静男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、町長から報告第2号について報告をお願いします。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、ただいま議題となりました報告第2号について、ご報告い

たします。

報告第2号「令和4年度国富町一般会計繰越明許費及び令和4年度国富町公共下水道事業特別会計繰越明許費の報告」につきましては、一般会計においては、国の補正に伴う向高須志田線法面修繕地質調査設計業務委託料のほか、地域介護・福祉空間整備費補助金、畜産競争力強化整備事業費補助金、岩知野地区排水路整備工事、国営造成施設管理体制整備促進事業補助金、県・市町村連携プレミアム付商品券発行事業費補助金、十日町須志田線道路改良工事、消防詰所新築解体事業を令和5年度に繰り越して実施するものであります。

また、公共下水道事業特別会計においては、令和4年度国富浄化センター1—2系No. 1曝気装置制御用インバーター・コンバーター装置更新工事を令和5年度に繰り越して実施するものであります。

以上、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、ご報告いたします。

○議長（渡邊 静男君） 次に、議会諸般の政務については、別紙報告書のとおりでありますので、ご了承ください。

次に、今期定例会に受理しました陳情に類するものは、会議規則第91条の規定により、お手元に配付しました文書表のとおり、所管します常任委員会で検討をすることになりましたので報告します。

日程第4. 議案第26号

日程第5. 議案第27号

日程第6. 議案第28号

日程第7. 議案第29号

日程第8. 同意第1号

○議長（渡邊 静男君） 日程第4、議案第26号から日程第8、同意第1号までの5件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） ただいま議題となりました議案第26号から同意第1号までを一括してご説明いたします。

まず、議案第26号「令和5年度国富町一般会計補正予算（第2号）について」は、主にエネルギー・食料品価格等の高騰により、日常生活に影響を受けている世帯や事業者への支援や、新型コロナウイルスワクチン接種事業の見直しに伴う経費のほか、国・県の制度事業の導入に伴う事業費などを追加するもので、補正額は2億4,803万6,000円、補正後の予算規模は93億1,187万6,000円となります。

以下、その主なものについて概要をご説明いたします。

まず、物価高騰対策では、エネルギー・食料品価格等の高騰により、家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり3万円を給付するほか、福祉・介護事業所等の経営負担を軽減するための支援金や、保育所等への給食費支援として食材費の一部を助成する経費を計上しております。

また、農家の経営負担を軽減するため、経営費に占める燃料費の割合が高い施設園芸及び茶生産農家に対するセーフティーネット構築事業の積立金の一部助成や、急激な飼料価格の高騰により経営が圧迫されている畜産農家に対し、飼料代の一部を助成する経費などを計上しております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策では、ワクチン接種対象者の拡大によるオミクロン株ワクチン接種委託料や、接種に係る会場及び日数の見直しにより事務費等を追加しております。

国・県の制度事業では、国の公共施設等適正管理推進事業の採択を受けて、舗装補修工事を追加するほか、今年度、県から新たに指定を受けた、子供たちが地域で継続してスポーツに親しめる機会を確保するための実証事業や、子供の発達を支えるための生徒指導に関する調査研究事業、食育を通じた子供の生活習慣の改善事業や、循環型環境社会を実現するための環境教育推進事業等、4つの新たに取り組む事業に係る費用を計上しております。

以上、今回の補正の概要を申し上げましたが、これに充てる財源は、国庫収支金1億8,538万8,000円、町債4,680万円のほか、地方交付税1,389万3,000円などを見込んでおります。

次に、議案第27号「令和5年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、社会情勢や医療費の動向を踏まえ、税率を引き上げざるを得ない状況の中、最小限の増加率とするため、前年度繰越金を活用しましたことから、予算上は国民健康保険税を3,015万8,000円減額することになりました。

しかしながら、1人当たりの国民健康保険税額は、対前年度比7.4%増となっています。

また、歳出では、過年度交付金等の確定に伴う県への返還金の追加を行うものであります。

補正額は55万7,000円で、補正後の予算規模は24億8,975万7,000円となります。

次に、議案第28号「国富町税条例の一部を改正する条例について」は、地方税法等の一部改正に伴うものであります。第1に、道路交通法等の一部が改正され、原動機付自転車のうち、要件に該当する電動キックボードを主な対象とする特定小型原動機付自転車の車両区分の新設に伴い、この区分に係る軽自動車税の税率を2,000円とし、令和6年度分以後に適用する改正。

第2に、平成31年度制定の森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行により、国税である森林環境税を個人住民税均等割と併せて、令和6年度から年額1,000円の賦課徴収が

開始されることに伴う関係条文の改正。

第3に、給与所得者が給与支払者に毎年提出する扶養親族等申告書について、申告書に記載すべき事項が前年の申告内容と異動がない場合には、異動がない旨の記載によることができるとする改正を行うものであります。

次に、議案第29号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、国民健康保険税の算定基礎となる課税所得金額、固定資産税額、被保険者数及び世帯数の確定による改正に伴い、関係条文の改正を行うものであります。

次に、同意第1号「農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて」は、令和5年7月19日をもって任期満了となります国富町農業委員会の委員を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、概要をご説明いたしました。補足説明の必要なものにつきましては、主管課長に説明いたしますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 補足説明を求めます。矢野財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） それでは、議案第26号「令和5年度国富町一般会計補正予算（第2号）」につきまして、補足説明をいたします。

予算書の1ページをご覧ください。

第1条で、今回の補正は2億4,803万6,000円を追加するものとなっております。

続きまして、第2条の地方債の補正につきましては、5ページに掲載しておりますので、そちらのほうをお開きください。5ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正の1、変更は、道路橋梁整備事業のうち、起債事業として認められた舗装補修事業に係る財源を追加するため、町債の限度額を変更するものです。

それでは、事項別明細書の歳入、15ページをお開きください。

まず、12款地方交付税の普通交付税1,389万3,000円は、今回の補正予算に要します一般財源の必要額を計上しております。

次に、16款国庫支出金のうち、1項国庫負担金、3目衛生費負担金の新型コロナウイルスワクチン接種費負担金2,504万7,000円は、国の新型コロナウイルス感染症対応方針が変更になったものの、予防接種法に基づき、引き続きワクチン接種が必要とされることから、その費用について国の負担金を計上したものです。

次に、2項国庫補助金、1目総務費補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億2,519万4,000円は、エネルギー・食料等価格高騰対策として、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給するほか、介護保険施設等や県の補助対象外となっている障害者福祉施設への経営負担を軽減するための助成。また、保育所等における保護者の給食費負担

を軽減するための食材価格高騰に対する助成。さらには、農業経営に占める燃料費の割合が高い施設園芸農家や茶生産農家に対するセーフティーネット構築事業の農業者積立金の一部助成。さらに、急激な飼料価格の高騰により経営が圧迫されている畜産農家に対する飼料代の一部助成など、物価高騰による影響を受けている世帯や事業者に対する国の補助金を計上しております。

次に、3目衛生費補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金3,457万7,000円は、ワクチン接種事業を行うための事務費等に対する国の補助金を計上したものです。

次に、5目消防費補助金の消防設備整備費補助金57万円は、老朽化した消防装備品を更新するもので、消防団幹部及び各部に配備している特定小電力トランシーバー50台と災害救助用ボート1艇に対する国の補助金です。補助率は3分の1となっております。

歳出では、22ページの8款消防費に費用を計上しており、災害発生のリスクが高まる時期を迎え、早急に整備する必要があるため、今回追加するものであります。

続きまして、17款県支出金、2項県補助金、3目衛生費補助金の新型コロナウイルスワクチン接種緊急支援補助金79万9,000円の減は、ワクチン接種に係る医療従事者への報酬単価の保障分ですが、県からの支援が終了したため減額するものであります。

次に、8目教育費補助金の循環型社会を実現する環境教育推進事業補助金25万円、それから、次のページにわたりまして、3項委託金、5目教育費委託金に計上している子供の発達を支える生徒指導に関する調査研究事業委託金20万2,000円、次の地域スポーツクラブ体制整備事業委託金15万円、食から始める健康「元気なみやざきっ子」食育推進事業委託金20万円については、いずれも県からの指定を受けて実施する事業で、県の負担率は10分の10となっております。

なお、歳出では、22ページの9款教育費、1項教育総務費及び23ページの2項小学校費に、外部講師を招くための経費や研修旅費、事務費等を計上しております。

続きまして、22款諸収入、5項雑入、2目雑入のコミュニティ助成事業費補助金190万円は、大脇地区及び仮屋原地区公民館の空調設備整備に対し、一般財団法人自治総合センターの助成金が決定されたことから、今回予算に計上するもので、歳出では19ページの2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の18節負担金補助及び交付金に同額を計上しております。

続いて、23款町債は、先ほど地方債の補正で説明したとおり、国の公共施設等適正管理推進事業として舗装補修事業が認められたことによりまして、町債の追加を計上するものであります。起債の充当率は90%で、元利償還に対し財政力に応じた30%から50%の交付税措置があるものとなっております。

それでは、歳出の19ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、10目諸費、18節負担金補助及び交付金の街路灯電気料補助金5万1,000円は、電気料の高騰に伴いまして、地区の負担を軽減するため補助金を追加するものとなっております。

続いて、2項町税費、1目税務総務費235万5,000円は、人事異動によります職員配置の減に伴い、会計年度任用職員の人件費を追加するものとなっております。

続いて、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の18節負担金補助及び交付金48万円は、エネルギー・食料品等価格高騰対策として、県の補助対象外となっている障害者福祉施設への補助金で、補助単価については県の基準額と同額としております。

次の2目老人福祉費の18節負担金補助及び交付金725万円は、介護保険施設等への経営負担軽減のための補助金を計上しております。こちらのほうは、補助単価については県の基準額の2分の1を計上しております。

次の6目臨時特別給付金費9,209万7,000円は、住民税非課税世帯に対する1世帯当たり3万円の給付金額と、その給付に係る事務費等を計上したものです。

続きまして、20ページをお開きください。

2項児童福祉費、2目児童措置費の保育所等給食緊急支援事業補助金188万6,000円は、保育所等における保護者の給食費負担を軽減するため、食材価格の高騰分を助成するものであります。なお、補助単価につきましては県の示す単価と同額となっております。

続いて、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費の5,890万5,000円は、オミクロン株ワクチン接種に係る委託料と、接種体制確保のための事務費等を追加するものであります。

続いて、21ページをご覧ください。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の18節負担金補助及び交付金1,330万3,000円については、エネルギー・物価高騰対策として、施設園芸農家や茶生産農家に対するセーフティーネット構築事業の農業者積立金の一部を助成するもので、補助単価については県の示す補助単価の2分の1を計上しています。

次の5目畜産業費の18節負担金補助及び交付金1,017万8,000円は、急激な飼料価格の高騰により影響を受けている畜産農家に対する飼料代の一部を支援するため、町単独での補助金を計上しているものであります。

22ページをお願いいたします。

7款土木費、1項道路橋梁費、2目道路維持費の14節工事請負費5,400万円は、国の公共施設等適正管理推進事業を活用した舗装補修工事費を追加したものであります。

続いて、8款消防費は、歳入で説明いたしました消防装備品の購入費を、また9款教育費、1項教育総務費及び2項小学校費には、県から指定を受け実施する4つの事業に関する経費を計

上しております。

それでは、23ページをお願いいたします。

最後に、5項保健体育費、2目保健体育施設費206万円ですが、人事異動によります職員配置の減に伴う会計年度任用職員の人件費を追加したものとなっております。

以上で、補足説明を終わらせていただきます。

○議長（渡邊 静男君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

よって、本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午前9時53分散会
